

令和 8 年（2026 年）2 月 20 日
経営部経営企画課

第 2 次とよなか水未来構想（改訂版）素案に関する意見公募手続の結果について

令和 8 年（2026 年）1 月 7 日～1 月 27 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール		
4	電子申込システム	2	4
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計	2	4

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	2	4
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	その他（市民等の区分が未記入のもの）		
	合計	2	4

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	P28	お隣の箕面市は大阪広域水道企業団と水道事業の統合が発表されています。広域化することでの料金や下水道の費用メリットがあるかと思いますが、豊中市は統合する予定はないのか。また、統合による水道料金のシミュレーション等はないのでしょうか。	本市は、大阪広域水道企業団への統合を将来の姿として捉えています。しかし、「府域一水道」後の施設整備や水道料金の全容が明確ではないため、現時点では、企業団への統合は考えておりません。 また、企業団との統合の協議を行っていないため、統合による水道料金のシミュレーション等はありません。
2	P64	水道事業、下水道事業における現金預金残高が 20 億以上、40 億以上としているが、この金額の根拠はなんのでしょうか。	数値の根拠ですが、国の東日本大震災や熊本地震における水道事業の復旧状況報告では、復旧に概ね 1 カ月要していることから、本市では、1 カ月分の営業資金、建設改良費、企業債償還金の 3 項目を考慮した額を事業が継続できる額とし、現金預金残高を常に 20 億円以上保有することとしています。下水道事業においても同様の考えで常に 40 億円以上保有することとしています。
3	P64	水道事業の民営化には絶対反対、過去の事例から民間企業は採算悪化の場合に料金値上げ若しくは安全コストを削減する危険性がある。	P64 に示すとおり、第 2 次とよなか水未来構想の具体的施策の 1 つとして、公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進することを掲げており、民営化につきましては想定しておりません。

4	P48	<p>猪名川伏流水の利用は水源が二か所ある点で災害リスクの緩和に非常に有効であり、自己水の構成比は高めるべきと思う。</p> <p>又、施設の老朽化により柴原浄水場の閉設も検討されているようですが、建て替え費用を特別徴収若しくは寄付を募ってでも、安心安定した給水を目的として現状維持すべきである。</p>	<p>P48 に示すとおり、自己水は受水より製造単価が安く、経済的に優位性が高いこと、また複数の水源を持つことは危機管理上のメリットもあることから、引き続き自己水施設の延命化を図り、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとしています。</p> <p>また、自己水の供給割合については、猪名川から取水する権利、いわゆる水利権の上限が設定されており、取水量を増やすことは困難です。</p> <p>今後については、危機管理面からの水源のあり方や費用対効果、職員の技術継承など、様々な課題や効果などを多角的に検証したうえで整理し、次期とよなか水未来構想において方向性を示すこととしております。</p>
---	-----	--	---